

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月18日提出
【計算期間】	第8期中（自 2025年12月23日 至 2026年6月22日） DCニッセイターゲットデートファンド2030 DCニッセイターゲットデートファンド2040 DCニッセイターゲットデートファンド2050 DCニッセイターゲットデートファンド2060 第10期中（自 2025年12月23日 至 2026年6月22日） DCニッセイターゲットデートファンド2025 DCニッセイターゲットデートファンド2035 DCニッセイターゲットデートファンド2045 第11期中（自 2025年12月23日 至 2026年6月22日） DCニッセイターゲットデートファンド2055 第5期中（自 2025年12月23日 至 2026年6月22日） DCニッセイターゲットデートファンド2065
【ファンド名】	DCニッセイターゲットデートファンド2025 DCニッセイターゲットデートファンド2030 DCニッセイターゲットデートファンド2035 DCニッセイターゲットデートファンド2040 DCニッセイターゲットデートファンド2045 DCニッセイターゲットデートファンド2050 DCニッセイターゲットデートファンド2055 DCニッセイターゲットデートファンド2060 DCニッセイターゲットデートファンド2065
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大関 洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03-5533-4608
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

（1）【投資状況】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,649,981,479	99.90
内 日本	2,649,981,479	99.90
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	2,604,630	0.10
純資産総額	2,652,586,109	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	9,334,022,410	100.00
内 日本	9,334,022,410	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△62,113	△0.00
純資産総額	9,333,960,297	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	18,749,062,754	100.00
内 日本	18,749,062,754	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△124,329	△0.00
純資産総額	18,748,938,425	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	11,823,292,790	100.00
内 日本	11,823,292,790	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△77,926	△0.00
純資産総額	11,823,214,864	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	11,585,664,864	100.00
内 日本	11,585,664,864	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△76,504	△0.00
純資産総額	11,585,588,360	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	6,403,022,432	100.00
内 日本	6,403,022,432	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△42,240	△0.00
純資産総額	6,402,980,192	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	8,995,495,916	100.00
内 日本	8,995,495,916	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△59,340	△0.00
純資産総額	8,995,436,576	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	7,414,165,230	100.00
内 日本	7,414,165,230	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△48,826	△0.00
純資産総額	7,414,116,404	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	5,050,800,949	100.00
内 日本	5,050,800,949	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	△33,196	△0.00
純資産総額	5,050,767,753	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	460,039,770,050	97.31
内 日本	460,039,770,050	97.31
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	12,709,080,045	2.69
純資産総額	472,748,850,095	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	16,772,570,000	3.55
内 日本	16,772,570,000	3.55

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,668,406,204,281	96.49
内 アメリカ	1,253,763,080,918	72.51
内 イギリス	61,417,437,121	3.55
内 カナダ	61,055,225,277	3.53
内 スイス	46,235,668,546	2.67
内 フランス	38,304,511,474	2.22
内 ドイツ	37,318,999,486	2.16
内 オランダ	33,001,115,063	1.91
内 オーストラリア	26,935,695,519	1.56
内 アイルランド	19,439,968,936	1.12
内 スペイン	17,318,896,607	1.00
内 スウェーデン	13,265,112,131	0.77
内 イタリア	13,181,882,612	0.76
内 デンマーク	7,389,347,606	0.43
内 シンガポール	7,285,801,421	0.42
内 香港	6,582,591,360	0.38
内 フィンランド	5,253,101,251	0.30
内 ベルギー	5,029,059,430	0.29
内 イスラエル	4,703,906,613	0.27
内 ノルウェー	2,519,447,336	0.15
内 オーストリア	1,551,540,345	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,414,902,962	0.08
内 ジャージー	1,290,889,785	0.07
内 バミューダ	1,042,774,142	0.06
内 ポルトガル	892,809,017	0.05
内 ニュージーランド	773,881,096	0.04
内 ケイマン諸島	746,785,468	0.04
内 ルクセンブルグ	691,772,759	0.04
投資証券	25,735,035,477	1.49
内 アメリカ	22,621,727,542	1.31
内 オーストラリア	1,463,542,315	0.08
内 フランス	586,367,068	0.03
内 イギリス	419,820,305	0.02
内 シンガポール	393,546,152	0.02
内 香港	250,032,095	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	34,870,468,434	2.02
純資産総額	1,729,011,708,192	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	47,342,322,086	2.74
内 アメリカ	38,426,814,601	2.22
内 ドイツ	4,702,181,220	0.27
内 イギリス	4,213,326,265	0.24

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	65,854,613,250	80.92
内 日本	65,854,613,250	80.92
地方債証券	3,960,119,162	4.87
内 日本	3,960,119,162	4.87
特殊債券	4,948,050,736	6.08
内 日本	4,948,050,736	6.08
社債券	5,800,592,100	7.13
内 日本	5,800,592,100	7.13
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	821,393,628	1.01
純資産総額	81,384,768,876	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券		136,109,060,370	100.10
	内 アメリカ	61,841,625,669	45.48
	内 中国	16,654,690,356	12.25
	内 フランス	9,598,725,224	7.06
	内 イタリア	8,875,551,674	6.53
	内 イギリス	7,738,890,324	5.69
	内 ドイツ	7,716,669,621	5.68
	内 スペイン	5,685,956,384	4.18
	内 カナダ	2,838,650,230	2.09
	内 ベルギー	2,077,270,905	1.53
	内 オーストラリア	1,726,877,880	1.27
	内 オランダ	1,665,710,375	1.23
	内 オーストリア	1,410,056,428	1.04
	内 メキシコ	1,242,017,998	0.91
	内 ポーランド	984,034,866	0.72
	内 韓国	893,638,429	0.66
	内 ポルトガル	766,080,119	0.56
	内 フィンランド	710,331,304	0.52
	内 マレーシア	632,882,635	0.47
	内 イスラエル	602,260,699	0.44
	内 アイルランド	551,607,261	0.41
	内 シンガポール	495,304,377	0.36
	内 ニュージーランド	381,253,396	0.28
	内 デンマーク	278,447,975	0.20
	内 スロバキア	266,029,510	0.20
	内 スウェーデン	250,965,445	0.18
	内 ノルウェー	223,531,286	0.16
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		△133,878,819	△0.10
純資産総額		135,975,181,551	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイグローバルリート マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券		17,888,368,038	96.32
	内 アメリカ	13,864,896,746	74.65
	内 オーストラリア	1,142,380,909	6.15
	内 イギリス	700,688,314	3.77
	内 シンガポール	534,529,254	2.88
	内 フランス	353,430,122	1.90
	内 カナダ	205,666,392	1.11
	内 ベルギー	186,100,304	1.00
	内 南アフリカ	159,685,623	0.86
	内 香港	145,764,433	0.78
	内 メキシコ	112,783,954	0.61
	内 インド	107,056,480	0.58
	内 スペイン	100,028,577	0.54
	内 トルコ	53,977,320	0.29
	内 マレーシア	50,060,316	0.27
	内 タイ	35,049,572	0.19
	内 イスラエル	29,235,683	0.16
	内 韓国	27,358,205	0.15
	内 オランダ	26,857,955	0.14
	内 フィリピン	20,100,154	0.11
	内 ニュージーランド	19,258,287	0.10
	内 アイルランド	7,731,141	0.04
	内 ドイツ	3,593,243	0.02
	内 イタリア	2,135,054	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		684,251,736	3.68
純資産総額		18,572,619,774	100.00

その他資産の投資状況

2026年6月30日現在

資産の種類		時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）		724,736,040	3.90
	内 アメリカ	602,648,776	3.24
	内 ドイツ	122,087,264	0.66

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

2026年6月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	2,121,062,488	42.16
内 日本	2,121,062,488	42.16
特殊債券	1,134,600,582	22.55
内 日本	1,134,600,582	22.55
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,775,034,921	35.28
純資産総額	5,030,697,991	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（２）【運用実績】

①【純資産の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド２０２５

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	１口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	１口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2017年12月20日）	1,042,745	1,042,745	1.0427	1.0427
第2計算期間末 （2018年12月20日）	75,725,362	75,725,362	1.0070	1.0070
第3計算期間末 （2019年12月20日）	457,912,286	457,912,286	1.0627	1.0627
第4計算期間末 （2020年12月21日）	1,301,134,378	1,301,134,378	1.0837	1.0837
第5計算期間末 （2021年12月20日）	2,216,280,204	2,216,280,204	1.1106	1.1106
第6計算期間末 （2022年12月20日）	2,533,256,615	2,533,256,615	1.0578	1.0578
第7計算期間末 （2023年12月20日）	2,722,334,064	2,722,334,064	1.0816	1.0816
第8計算期間末 （2024年12月20日）	2,610,049,355	2,610,049,355	1.0790	1.0790
第9計算期間末 （2025年12月22日）	2,683,675,684	2,683,675,684	1.0804	1.0804
2025年6月末日	2,656,622,986	—	1.0761	—
7月末日	2,705,060,998	—	1.0763	—
8月末日	2,673,923,404	—	1.0773	—
9月末日	2,661,424,875	—	1.0792	—
10月末日	2,710,163,056	—	1.0833	—
11月末日	2,694,652,461	—	1.0823	—
12月末日	2,667,522,106	—	1.0810	—
2026年1月末日	2,669,746,802	—	1.0816	—
2月末日	2,662,680,788	—	1.0820	—
3月末日	2,728,110,886	—	1.0826	—
4月末日	2,733,336,100	—	1.0831	—
5月末日	2,709,833,695	—	1.0836	—
6月末日	2,652,586,109	—	1.0843	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０３０

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	73,587,808	73,587,808	1.1045	1.1045
第2計算期間末 (2020年12月21日)	1,170,122,248	1,170,122,248	1.1535	1.1535
第3計算期間末 (2021年12月20日)	2,832,119,430	2,832,119,430	1.2486	1.2486
第4計算期間末 (2022年12月20日)	3,415,761,311	3,415,761,311	1.2115	1.2115
第5計算期間末 (2023年12月20日)	4,360,316,088	4,360,316,088	1.3221	1.3221
第6計算期間末 (2024年12月20日)	6,155,072,806	6,155,072,806	1.3715	1.3715
第7計算期間末 (2025年12月22日)	7,875,765,033	7,875,765,033	1.3668	1.3668
2025年6月末日	7,105,796,499	—	1.3514	—
7月末日	7,443,450,093	—	1.3527	—
8月末日	7,489,201,077	—	1.3557	—
9月末日	7,534,936,806	—	1.3645	—
10月末日	7,861,997,693	—	1.3842	—
11月末日	7,885,953,946	—	1.3774	—
12月末日	8,088,354,337	—	1.3686	—
2026年1月末日	8,183,254,388	—	1.3627	—
2月末日	8,296,903,011	—	1.3905	—
3月末日	8,230,867,391	—	1.3591	—
4月末日	8,354,498,060	—	1.3700	—
5月末日	8,471,627,143	—	1.3760	—
6月末日	9,333,960,297	—	1.3800	—

DCニッセイターゲットデットファンド2035

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,082,306	1,082,306	1.0823	1.0823
第2計算期間末 (2018年12月20日)	70,055,216	70,055,216	0.9897	0.9897
第3計算期間末 (2019年12月20日)	564,969,332	564,969,332	1.1252	1.1252
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,687,473,196	1,687,473,196	1.1936	1.1936
第5計算期間末 (2021年12月20日)	3,957,865,139	3,957,865,139	1.3568	1.3568
第6計算期間末 (2022年12月20日)	5,290,595,383	5,290,595,383	1.3354	1.3354
第7計算期間末 (2023年12月20日)	7,949,712,335	7,949,712,335	1.5656	1.5656
第8計算期間末 (2024年12月20日)	10,936,527,791	10,936,527,791	1.7530	1.7530
第9計算期間末 (2025年12月22日)	14,382,672,958	14,382,672,958	1.9002	1.9002
2025年6月末日	12,191,887,100	—	1.7566	—
7月末日	12,880,499,693	—	1.7875	—
8月末日	13,030,875,432	—	1.8040	—
9月末日	13,371,617,669	—	1.8342	—
10月末日	14,185,002,641	—	1.8923	—
11月末日	14,253,590,428	—	1.8996	—
12月末日	14,571,698,725	—	1.9032	—
2026年1月末日	14,824,047,174	—	1.9065	—
2月末日	15,327,563,425	—	1.9684	—
3月末日	14,846,888,519	—	1.8858	—
4月末日	15,515,412,600	—	1.9512	—
5月末日	15,964,429,522	—	1.9897	—
6月末日	18,748,938,425	—	2.0001	—

DCニッセイターゲットデットファンド2040

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	46,572,387	46,572,387	1.1461	1.1461
第2計算期間末 (2020年12月21日)	520,318,560	520,318,560	1.2197	1.2197
第3計算期間末 (2021年12月20日)	1,600,494,859	1,600,494,859	1.4045	1.4045
第4計算期間末 (2022年12月20日)	2,233,691,382	2,233,691,382	1.3899	1.3899
第5計算期間末 (2023年12月20日)	3,649,665,010	3,649,665,010	1.6933	1.6933
第6計算期間末 (2024年12月20日)	5,654,927,682	5,654,927,682	1.9853	1.9853
第7計算期間末 (2025年12月22日)	8,627,544,006	8,627,544,006	2.2886	2.2886
2025年6月末日	6,678,321,197	—	2.0116	—
7月末日	7,217,290,131	—	2.0724	—
8月末日	7,355,377,957	—	2.1025	—
9月末日	7,646,800,495	—	2.1540	—
10月末日	8,321,600,427	—	2.2504	—
11月末日	8,458,215,660	—	2.2741	—
12月末日	8,803,329,830	—	2.2931	—
2026年1月末日	9,092,208,085	—	2.3125	—
2月末日	9,522,235,585	—	2.4089	—
3月末日	9,180,050,284	—	2.2714	—
4月末日	9,891,078,566	—	2.4077	—
5月末日	10,347,596,955	—	2.4897	—
6月末日	11,823,214,864	—	2.5083	—

DCニッセイターゲットデットファンド2045

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,088,135	1,088,135	1.0881	1.0881
第2計算期間末 (2018年12月20日)	43,412,324	43,412,324	0.9867	0.9867
第3計算期間末 (2019年12月20日)	264,521,692	264,521,692	1.1346	1.1346
第4計算期間末 (2020年12月21日)	682,760,159	682,760,159	1.2107	1.2107
第5計算期間末 (2021年12月20日)	1,665,050,649	1,665,050,649	1.3997	1.3997
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,343,102,893	2,343,102,893	1.3874	1.3874
第7計算期間末 (2023年12月20日)	4,020,533,991	4,020,533,991	1.7092	1.7092
第8計算期間末 (2024年12月20日)	6,185,525,393	6,185,525,393	2.0297	2.0297
第9計算期間末 (2025年12月22日)	9,092,402,030	9,092,402,030	2.3793	2.3793
2025年6月末日	7,080,177,664	—	2.0625	—
7月末日	7,613,656,679	—	2.1321	—
8月末日	7,786,771,880	—	2.1661	—
9月末日	8,085,844,241	—	2.2239	—
10月末日	8,755,633,732	—	2.3314	—
11月末日	8,937,851,977	—	2.3602	—
12月末日	9,229,477,559	—	2.3841	—
2026年1月末日	9,497,759,401	—	2.4076	—
2月末日	9,944,702,334	—	2.5123	—
3月末日	9,502,284,632	—	2.3618	—
4月末日	10,250,728,107	—	2.5155	—
5月末日	10,770,133,742	—	2.6082	—
6月末日	11,585,588,360	—	2.6290	—

DCニッセイターゲットデットファンド2050

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	25,150,378	25,150,378	1.1540	1.1540
第2計算期間末 (2020年12月21日)	146,693,410	146,693,410	1.2328	1.2328
第3計算期間末 (2021年12月20日)	680,452,088	680,452,088	1.4312	1.4312
第4計算期間末 (2022年12月20日)	961,493,290	961,493,290	1.4202	1.4202
第5計算期間末 (2023年12月20日)	1,732,803,789	1,732,803,789	1.7581	1.7581
第6計算期間末 (2024年12月20日)	2,926,738,518	2,926,738,518	2.0997	2.0997
第7計算期間末 (2025年12月22日)	4,711,678,689	4,711,678,689	2.4750	2.4750
2025年6月末日	3,532,069,827	—	2.1356	—
7月末日	3,828,331,326	—	2.2102	—
8月末日	3,933,043,163	—	2.2466	—
9月末日	4,133,740,467	—	2.3081	—
10月末日	4,534,336,943	—	2.4225	—
11月末日	4,616,471,300	—	2.4539	—
12月末日	4,819,017,797	—	2.4801	—
2026年1月末日	5,036,823,297	—	2.5064	—
2月末日	5,315,845,405	—	2.6177	—
3月末日	5,112,978,122	—	2.4569	—
4月末日	5,551,202,090	—	2.6234	—
5月末日	5,867,216,548	—	2.7240	—
6月末日	6,402,980,192	—	2.7464	—

DCニッセイターゲットデットファンド2055

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2016年12月20日)	1,141,342	1,141,342	1.1413	1.1413
第2計算期間末 (2017年12月20日)	2,854,940	2,854,940	1.3107	1.3107
第3計算期間末 (2018年12月20日)	71,901,230	71,901,230	1.1820	1.1820
第4計算期間末 (2019年12月20日)	359,193,901	359,193,901	1.3682	1.3682
第5計算期間末 (2020年12月21日)	653,687,309	653,687,309	1.4629	1.4629
第6計算期間末 (2021年12月20日)	1,303,595,387	1,303,595,387	1.7047	1.7047
第7計算期間末 (2022年12月20日)	1,936,383,924	1,936,383,924	1.6932	1.6932
第8計算期間末 (2023年12月20日)	3,361,093,915	3,361,093,915	2.1081	2.1081
第9計算期間末 (2024年12月20日)	5,094,536,547	5,094,536,547	2.5298	2.5298
第10計算期間末 (2025年12月22日)	7,273,149,432	7,273,149,432	3.0000	3.0000
2025年6月末日	5,722,027,813	—	2.5757	—
7月末日	6,116,792,517	—	2.6689	—
8月末日	6,242,343,117	—	2.7142	—
9月末日	6,481,194,610	—	2.7906	—
10月末日	7,024,238,527	—	2.9326	—
11月末日	7,128,389,242	—	2.9725	—
12月末日	7,402,808,176	—	3.0062	—
2026年1月末日	7,629,150,905	—	3.0402	—
2月末日	7,977,798,808	—	3.1780	—
3月末日	7,568,435,896	—	2.9783	—
4月末日	8,189,410,918	—	3.1876	—
5月末日	8,599,935,988	—	3.3141	—
6月末日	8,995,436,576	—	3.3422	—

DCニッセイターゲットデットファンド2060

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	32,944,282	32,944,282	1.1609	1.1609
第2計算期間末 (2020年12月21日)	175,309,722	175,309,722	1.2428	1.2428
第3計算期間末 (2021年12月20日)	855,240,032	855,240,032	1.4537	1.4537
第4計算期間末 (2022年12月20日)	1,380,917,359	1,380,917,359	1.4453	1.4453
第5計算期間末 (2023年12月20日)	2,570,982,906	2,570,982,906	1.8090	1.8090
第6計算期間末 (2024年12月20日)	4,150,487,357	4,150,487,357	2.1815	2.1815
第7計算期間末 (2025年12月22日)	6,032,546,148	6,032,546,148	2.6010	2.6010
2025年6月末日	4,640,046,350	—	2.2230	—
7月末日	5,032,890,286	—	2.3060	—
8月末日	5,172,001,494	—	2.3463	—
9月末日	5,421,407,834	—	2.4140	—
10月末日	5,850,862,542	—	2.5397	—
11月末日	5,911,736,358	—	2.5758	—
12月末日	6,150,565,417	—	2.6066	—
2026年1月末日	6,394,928,602	—	2.6377	—
2月末日	6,664,298,859	—	2.7592	—
3月末日	6,279,421,297	—	2.5822	—
4月末日	6,794,884,367	—	2.7700	—
5月末日	7,157,898,695	—	2.8835	—
6月末日	7,414,116,404	—	2.9087	—

DCニッセイターゲットデットファンド2065

直近日（2026年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (円)
第1計算期間末 (2022年12月20日)	101,765,896	101,765,896	0.9679	0.9679
第2計算期間末 (2023年12月20日)	499,851,453	499,851,453	1.2148	1.2148
第3計算期間末 (2024年12月20日)	2,059,989,533	2,059,989,533	1.4710	1.4710
第4計算期間末 (2025年12月22日)	3,739,362,476	3,739,362,476	1.7629	1.7629
2025年6月末日	2,595,850,389	—	1.5002	—
7月末日	2,890,331,058	—	1.5579	—
8月末日	3,019,041,454	—	1.5857	—
9月末日	3,215,453,528	—	1.6326	—
10月末日	3,526,525,270	—	1.7195	—
11月末日	3,620,357,277	—	1.7449	—
12月末日	4,050,718,569	—	1.7667	—
2026年1月末日	4,238,563,102	—	1.7890	—
2月末日	4,472,109,834	—	1.8729	—
3月末日	4,275,825,211	—	1.7502	—
4月末日	4,610,719,386	—	1.8819	—
5月末日	4,889,704,398	—	1.9616	—
6月末日	5,050,767,753	—	1.9792	—

②【分配の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	1口当たりの分配金 (円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０３０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０３５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０４０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデートファンド２０４５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０５０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０５５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０６０

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

DCニッセイターゲットデットファンド２０６５

	１口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
2025年12月23日～2026年6月22日	—

③【収益率の推移】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	収益率（%）
第1計算期間	4.3
第2計算期間	△3.4
第3計算期間	5.5
第4計算期間	2.0
第5計算期間	2.5
第6計算期間	△4.8
第7計算期間	2.2
第8計算期間	△0.2
第9計算期間	0.1
2025年12月23日～2026年6月22日	0.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	収益率（%）
第1計算期間	10.5
第2計算期間	4.4
第3計算期間	8.2
第4計算期間	△3.0
第5計算期間	9.1
第6計算期間	3.7
第7計算期間	△0.3
2025年12月23日～2026年6月22日	1.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	収益率（%）
第1計算期間	8.2
第2計算期間	△8.6
第3計算期間	13.7
第4計算期間	6.1
第5計算期間	13.7
第6計算期間	△1.6
第7計算期間	17.2
第8計算期間	12.0
第9計算期間	8.4
2025年12月23日～2026年6月22日	5.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	収益率（%）
第1計算期間	14.6
第2計算期間	6.4
第3計算期間	15.2
第4計算期間	△1.0
第5計算期間	21.8
第6計算期間	17.2
第7計算期間	15.3
2025年12月23日～2026年6月22日	10.3

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	収益率（%）
第1計算期間	8.8
第2計算期間	△9.3
第3計算期間	15.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	15.6
第6計算期間	△0.9
第7計算期間	23.2
第8計算期間	18.8
第9計算期間	17.2
2025年12月23日～2026年6月22日	11.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	収益率（%）
第1計算期間	15.4
第2計算期間	6.8
第3計算期間	16.1
第4計算期間	△0.8
第5計算期間	23.8
第6計算期間	19.4
第7計算期間	17.9
2025年12月23日～2026年6月22日	11.7

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	収益率（％）
第1計算期間	14.1
第2計算期間	14.8
第3計算期間	△9.8
第4計算期間	15.8
第5計算期間	6.9
第6計算期間	16.5
第7計算期間	△0.7
第8計算期間	24.5
第9計算期間	20.0
第10計算期間	18.6
2025年12月23日～2026年6月22日	12.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	収益率（％）
第1計算期間	16.1
第2計算期間	7.1
第3計算期間	17.0
第4計算期間	△0.6
第5計算期間	25.2
第6計算期間	20.6
第7計算期間	19.2
2025年12月23日～2026年6月22日	12.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	収益率（％）
第1計算期間	△3.2
第2計算期間	25.5
第3計算期間	21.1
第4計算期間	19.8
2025年12月23日～2026年6月22日	13.1

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

DCニッセイターゲットデットファンド２０２５

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	86,246,774	12,050,899	75,195,875
第3計算期間	387,560,915	31,880,755	430,876,035
第4計算期間	922,348,817	152,580,214	1,200,644,638
第5計算期間	1,051,584,639	256,647,601	1,995,581,676
第6計算期間	692,135,856	292,900,893	2,394,816,639
第7計算期間	605,456,093	483,280,969	2,516,991,763
第8計算期間	451,052,176	549,177,988	2,418,865,951
第9計算期間	603,561,505	538,459,381	2,483,968,075
2025年12月23日～ 2026年6月22日	351,306,212	392,125,651	2,443,148,636

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド２０３０

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	73,774,281	7,147,035	66,627,246
第2計算期間	973,321,960	25,560,840	1,014,388,366
第3計算期間	1,471,484,708	217,636,186	2,268,236,888
第4計算期間	777,589,965	226,321,591	2,819,505,262
第5計算期間	898,037,242	419,575,854	3,297,966,650
第6計算期間	1,750,142,123	560,360,884	4,487,747,889
第7計算期間	2,080,534,251	806,239,507	5,762,042,633
2025年12月23日～ 2026年6月22日	1,549,109,938	579,938,313	6,731,214,258

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド２０３５

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	75,898,281	6,116,182	70,782,099
第3計算期間	472,272,256	40,931,452	502,122,903
第4計算期間	1,069,111,112	157,447,877	1,413,786,138
第5計算期間	1,722,619,889	219,279,074	2,917,126,953
第6計算期間	1,270,427,866	225,885,421	3,961,669,398
第7計算期間	1,504,116,257	388,063,722	5,077,721,933
第8計算期間	1,764,760,109	603,790,781	6,238,691,261
第9計算期間	1,994,563,078	664,290,539	7,568,963,800
2025年12月23日～ 2026年6月22日	2,222,872,441	477,273,410	9,314,562,831

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	43,349,876	2,715,954	40,633,922
第2計算期間	409,608,219	23,643,836	426,598,305
第3計算期間	793,296,990	80,312,773	1,139,582,522
第4計算期間	577,964,059	110,442,564	1,607,104,017
第5計算期間	720,019,772	171,754,084	2,155,369,705
第6計算期間	984,970,150	291,886,098	2,848,453,757
第7計算期間	1,207,443,601	286,140,217	3,769,757,141
2025年12月23日～ 2026年6月22日	1,141,888,122	232,086,164	4,679,559,099

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	45,814,915	2,817,018	43,997,897
第3計算期間	215,465,288	26,325,617	233,137,568
第4計算期間	414,415,117	83,597,702	563,954,983
第5計算期間	735,655,901	110,059,244	1,189,551,640
第6計算期間	657,710,443	158,392,989	1,688,869,094
第7計算期間	845,600,842	182,133,107	2,352,336,829
第8計算期間	1,028,845,334	333,703,656	3,047,478,507
第9計算期間	1,090,695,037	316,748,064	3,821,425,480
2025年12月23日～ 2026年6月22日	755,311,409	199,871,636	4,376,865,253

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	25,368,600	3,574,381	21,794,219
第2計算期間	113,562,838	16,369,433	118,987,624
第3計算期間	418,895,243	62,456,116	475,426,751
第4計算期間	302,826,414	101,223,638	677,029,527
第5計算期間	440,631,664	132,073,564	985,587,627
第6計算期間	606,770,616	198,454,861	1,393,903,382
第7計算期間	722,719,607	212,921,411	1,903,701,578
2025年12月23日～ 2026年6月22日	557,276,727	142,011,631	2,318,966,674

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	2,178,145	1,000,000	2,178,145
第3計算期間	67,199,823	8,549,894	60,828,074
第4計算期間	228,564,856	26,865,852	262,527,078
第5計算期間	290,087,575	105,775,306	446,839,347
第6計算期間	495,378,300	177,500,475	764,717,172
第7計算期間	560,878,174	182,005,090	1,143,590,256
第8計算期間	699,384,047	248,592,208	1,594,382,095
第9計算期間	784,421,983	365,027,677	2,013,776,401
第10計算期間	748,690,376	338,043,412	2,424,423,365
2025年12月23日～ 2026年6月22日	440,938,923	181,206,810	2,684,155,478

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	37,713,552	9,335,463	28,378,089
第2計算期間	179,902,566	67,216,411	141,064,244
第3計算期間	605,255,833	158,007,296	588,312,781
第4計算期間	680,503,778	313,376,343	955,440,216
第5計算期間	803,872,816	338,125,553	1,421,187,479
第6計算期間	974,266,359	492,904,277	1,902,549,561
第7計算期間	888,951,560	472,209,817	2,319,291,304
2025年12月23日～ 2026年6月22日	479,683,156	255,495,803	2,543,478,657

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	221,837,749	116,696,572	105,141,177
第2計算期間	470,611,031	164,299,857	411,452,351
第3計算期間	1,582,495,991	593,526,099	1,400,422,243
第4計算期間	1,372,277,618	651,567,020	2,121,132,841
2025年12月23日～ 2026年6月22日	795,120,506	373,925,139	2,542,328,208

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイターゲットデートファンド2025

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2060

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2065

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０２５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	128,919	87,300
コール・ローン	4,575,011	4,547,159
親投資信託受益証券	2,681,051,000	2,646,123,023
未収入金	5,211,368	5,505,924
流動資産合計	2,690,966,298	2,656,263,406
資産合計	2,690,966,298	2,656,263,406
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,182,388	5,477,544
未払受託者報酬	299,012	295,599
未払委託者報酬	1,794,365	1,773,818
その他未払費用	14,849	14,680
流動負債合計	7,290,614	7,561,641
負債合計	7,290,614	7,561,641
純資産の部		
元本等		
元本	2,483,968,075	2,443,148,636
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	199,707,609	205,553,129
（分配準備積立金）	30,641,774	26,183,558
元本等合計	2,683,675,684	2,648,701,765
純資産合計	2,683,675,684	2,648,701,765
負債純資産合計	2,690,966,298	2,656,263,406

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	7,050	12,506
有価証券売買等損益	△7,707,424	11,374,444
営業収益合計	△7,700,374	11,386,950
営業費用		
受託者報酬	283,400	295,599
委託者報酬	1,700,652	1,773,818
その他費用	14,068	14,680
営業費用合計	1,998,120	2,084,097
営業利益又は営業損失（△）	△9,698,494	9,302,853
経常利益又は経常損失（△）	△9,698,494	9,302,853
中間純利益又は中間純損失（△）	△9,698,494	9,302,853
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△1,045,369	826,805
期首剰余金又は期首欠損金（△）	191,183,404	199,707,609
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,873,717	28,949,121
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,873,717	28,949,121
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,864,833	31,579,649
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,864,833	31,579,649
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	184,539,163	205,553,129

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	2,418,865,951円	2,483,968,075円
期中追加設定元本額	603,561,505円	351,306,212円
期中一部解約元本額	538,459,381円	392,125,651円
2. 受益権の総数	2,483,968,075口	2,443,148,636口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0804円 (10,804円)	1.0841円 (10,841円)

【ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	246,891	184,355
コール・ローン	8,761,523	9,602,471
親投資信託受益証券	7,875,922,143	9,305,470,102
未収入金	12,286,778	7,870,935
流動資産合計	7,897,217,335	9,323,127,863
資産合計	7,897,217,335	9,323,127,863
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,129,419	7,684,969
未払受託者報酬	843,673	919,299
未払委託者報酬	8,437,134	9,193,481
その他未払費用	42,076	45,868
流動負債合計	21,452,302	17,843,617
負債合計	21,452,302	17,843,617
純資産の部		
元本等		
元本	5,762,042,633	6,731,214,258
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,113,722,400	2,574,069,988
（分配準備積立金）	412,467,285	374,960,958
元本等合計	7,875,765,033	9,305,284,246
純資産合計	7,875,765,033	9,305,284,246
負債純資産合計	7,897,217,335	9,323,127,863

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	7,765	122,486
有価証券売買等損益	△109,760,127	107,668,271
営業収益合計	△109,752,362	107,790,757
営業費用		
受託者報酬	709,256	919,299
委託者報酬	7,092,833	9,193,481
その他費用	35,370	45,868
営業費用合計	7,837,459	10,158,648
営業利益又は営業損失（△）	△117,589,821	97,632,109
経常利益又は経常損失（△）	△117,589,821	97,632,109
中間純利益又は中間純損失（△）	△117,589,821	97,632,109
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△7,770,384	2,762,793
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,667,324,917	2,113,722,400
剰余金増加額又は欠損金減少額	348,509,967	578,424,117
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	348,509,967	578,424,117
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,462,636	212,945,845
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,462,636	212,945,845
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,798,552,811	2,574,069,988

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	4,487,747,889円	5,762,042,633円
期中追加設定元本額	2,080,534,251円	1,549,109,938円
期中一部解約元本額	806,239,507円	579,938,313円
2. 受益権の総数	5,762,042,633口	6,731,214,258口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,3668円 (13,668円)	1,3824円 (13,824円)

【ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０３５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	435,930	340,685
コール・ローン	15,470,039	17,745,146
親投資信託受益証券	14,382,958,594	18,706,257,607
未収入金	17,670,749	35,750,128
流動資産合計	14,416,535,312	18,760,093,566
資産合計	14,416,535,312	18,760,093,566
負債の部		
流動負債		
未払解約金	17,385,613	35,377,220
未払受託者報酬	1,491,074	1,704,200
未払委託者報酬	14,911,198	17,042,474
その他未払費用	74,469	85,118
流動負債合計	33,862,354	54,209,012
負債合計	33,862,354	54,209,012
純資産の部		
元本等		
元本	7,568,963,800	9,314,562,831
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,813,709,158	9,391,321,723
（分配準備積立金）	2,961,594,125	2,790,752,074
元本等合計	14,382,672,958	18,705,884,554
純資産合計	14,382,672,958	18,705,884,554
負債純資産合計	14,416,535,312	18,760,093,566

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	13,672	128,196
有価証券売買等損益	△87,618,131	897,238,700
営業収益合計	△87,604,459	897,366,896
営業費用		
受託者報酬	1,227,448	1,704,200
委託者報酬	12,274,877	17,042,474
その他費用	61,285	85,118
営業費用合計	13,563,610	18,831,792
営業利益又は営業損失（△）	△101,168,069	878,535,104
経常利益又は経常損失（△）	△101,168,069	878,535,104
中間純利益又は中間純損失（△）	△101,168,069	878,535,104
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△9,586,406	20,358,421
期首剰余金又は期首欠損金（△）	4,697,836,530	6,813,709,158
剰余金増加額又は欠損金減少額	689,002,484	2,150,644,222
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	689,002,484	2,150,644,222
剰余金減少額又は欠損金増加額	221,541,985	431,208,340
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	221,541,985	431,208,340
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,073,715,366	9,391,321,723

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	6,238,691,261円	7,568,963,800円
期中追加設定元本額	1,994,563,078円	2,222,872,441円
期中一部解約元本額	664,290,539円	477,273,410円
2. 受益権の総数	7,568,963,800口	9,314,562,831口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,9002円 (19,002円)	2,0082円 (20,082円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０４０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	249,308	212,679
コール・ローン	8,847,293	11,077,751
親投資信託受益証券	8,627,714,608	11,809,161,225
未収入金	9,608,785	6,426,951
流動資産合計	8,646,419,994	11,826,878,606
資産合計	8,646,419,994	11,826,878,606
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,438,720	6,192,443
未払受託者報酬	854,023	1,064,188
未払委託者報酬	8,540,638	10,642,403
その他未払費用	42,607	53,128
流動負債合計	18,875,988	17,952,162
負債合計	18,875,988	17,952,162
純資産の部		
元本等		
元本	3,769,757,141	4,679,559,099
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,857,786,865	7,129,367,345
（分配準備積立金）	2,174,653,573	2,055,898,647
元本等合計	8,627,544,006	11,808,926,444
純資産合計	8,627,544,006	11,808,926,444
負債純資産合計	8,646,419,994	11,826,878,606

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	7,140	35,207
有価証券売買等損益	△8,756,203	987,066,973
その他収益	179	—
営業収益合計	△8,748,884	987,102,180
営業費用		
受託者報酬	650,623	1,064,188
委託者報酬	6,506,537	10,642,403
その他費用	32,443	53,128
営業費用合計	7,189,603	11,759,719
営業利益又は営業損失（△）	△15,938,487	975,342,461
経常利益又は経常損失（△）	△15,938,487	975,342,461
中間純利益又は中間純損失（△）	△15,938,487	975,342,461
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△5,077,860	24,067,169
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,806,473,925	4,857,786,865
剰余金増加額又は欠損金減少額	534,713,050	1,621,382,362
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	534,713,050	1,621,382,362
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,557,664	301,077,174
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,557,664	301,077,174
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,222,768,684	7,129,367,345

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	2,848,453,757円	3,769,757,141円
期中追加設定元本額	1,207,443,601円	1,141,888,122円
期中一部解約元本額	286,140,217円	232,086,164円
2. 受益権の総数	3,769,757,141口	4,679,559,099口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,2886円 (22,886円)	2,5235円 (25,235円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０４５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	263,100	220,255
コール・ローン	9,336,729	11,472,364
親投資信託受益証券	9,092,581,730	11,580,679,817
未収入金	3,813,661	15,918,179
流動資産合計	9,105,995,220	11,608,290,615
資産合計	9,105,995,220	11,608,290,615
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,634,906	15,688,315
未払受託者報酬	901,168	1,099,786
未払委託者報酬	9,012,146	10,998,243
その他未払費用	44,970	54,896
流動負債合計	13,593,190	27,841,240
負債合計	13,593,190	27,841,240
純資産の部		
元本等		
元本	3,821,425,480	4,376,865,253
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,270,976,550	7,203,584,122
（分配準備積立金）	2,555,770,350	2,433,076,335
元本等合計	9,092,402,030	11,580,449,375
純資産合計	9,092,402,030	11,580,449,375
負債純資産合計	9,105,995,220	11,608,290,615

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	7,745	23,315
有価証券売買等損益	△6,289,838	1,103,680,813
営業収益合計	△6,282,093	1,103,704,128
営業費用		
受託者報酬	700,124	1,099,786
委託者報酬	7,001,694	10,998,243
その他費用	34,922	54,896
営業費用合計	7,736,740	12,152,925
営業利益又は営業損失（△）	△14,018,833	1,091,551,203
経常利益又は経常損失（△）	△14,018,833	1,091,551,203
中間純利益又は中間純損失（△）	△14,018,833	1,091,551,203
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△7,257,312	23,141,331
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,138,046,886	5,270,976,550
剰余金増加額又は欠損金減少額	531,646,796	1,141,111,383
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	531,646,796	1,141,111,383
剰余金減少額又は欠損金増加額	163,813,214	276,913,683
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	163,813,214	276,913,683
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,499,118,947	7,203,584,122

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第10期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	3,047,478,507円	3,821,425,480円
期中追加設定元本額	1,090,695,037円	755,311,409円
期中一部解約元本額	316,748,064円	199,871,636円
2. 受益権の総数	3,821,425,480口	4,376,865,253口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第9期 2025年12月22日現在	第10期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,3793円 (23,793円)	2,6458円 (26,458円)

【ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０５０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	134,156	118,222
コール・ローン	4,760,842	6,157,793
親投資信託受益証券	4,711,771,809	6,411,091,287
未収入金	7,874,691	22,975,080
流動資産合計	4,724,541,498	6,440,342,382
資産合計	4,724,541,498	6,440,342,382
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,782,073	22,847,980
未払受託者報酬	459,759	590,975
未払委託者報酬	4,598,083	5,910,104
その他未払費用	22,894	29,464
流動負債合計	12,862,809	29,378,523
負債合計	12,862,809	29,378,523
純資産の部		
元本等		
元本	1,903,701,578	2,318,966,674
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,807,977,111	4,091,997,185
（分配準備積立金）	1,169,656,963	1,093,024,024
元本等合計	4,711,678,689	6,410,963,859
純資産合計	4,711,678,689	6,410,963,859
負債純資産合計	4,724,541,498	6,440,342,382

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	3,676	10,544
有価証券売買等損益	1,636,782	621,188,373
営業収益合計	1,640,458	621,198,917
営業費用		
受託者報酬	340,213	590,975
委託者報酬	3,402,655	5,910,104
その他費用	16,919	29,464
営業費用合計	3,759,787	6,530,543
営業利益又は営業損失（△）	△2,119,329	614,668,374
経常利益又は経常損失（△）	△2,119,329	614,668,374
中間純利益又は中間純損失（△）	△2,119,329	614,668,374
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△6,122,168	17,550,890
期首剰余金又は期首欠損金（△）	1,532,835,136	2,807,977,111
剰余金増加額又は欠損金減少額	369,755,553	897,716,989
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	369,755,553	897,716,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	108,533,587	210,814,399
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	108,533,587	210,814,399
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,798,059,941	4,091,997,185

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	1,393,903,382円	1,903,701,578円
期中追加設定元本額	722,719,607円	557,276,727円
期中一部解約元本額	212,921,411円	142,011,631円
2. 受益権の総数	1,903,701,578口	2,318,966,674口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,4750円 (24,750円)	2,7646円 (27,646円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０５５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期 2025年12月22日現在	第11期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	210,913	175,822
コール・ローン	7,484,769	9,157,996
親投資信託受益証券	7,273,293,156	9,032,063,977
未収入金	14,173,160	17,738,314
流動資産合計	7,295,161,998	9,059,136,109
資産合計	7,295,161,998	9,059,136,109
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,030,137	17,559,099
未払受託者報酬	722,350	877,142
未払委託者報酬	7,224,061	8,771,906
その他未払費用	36,018	43,778
流動負債合計	22,012,566	27,251,925
負債合計	22,012,566	27,251,925
純資産の部		
元本等		
元本	2,424,423,365	2,684,155,478
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	4,848,726,067	6,347,728,706
（分配準備積立金）	2,043,091,931	1,902,691,476
元本等合計	7,273,149,432	9,031,884,184
純資産合計	7,273,149,432	9,031,884,184
負債純資産合計	7,295,161,998	9,059,136,109

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第11期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	6,353	15,198
有価証券売買等損益	△8,819,629	948,904,649
営業収益合計	△8,813,276	948,919,847
営業費用		
受託者報酬	573,531	877,142
委託者報酬	5,735,705	8,771,906
その他費用	28,582	43,778
営業費用合計	6,337,818	9,692,826
営業利益又は営業損失（△）	△15,151,094	939,227,021
経常利益又は経常損失（△）	△15,151,094	939,227,021
中間純利益又は中間純損失（△）	△15,151,094	939,227,021
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△13,571,518	24,826,319
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,080,760,146	4,848,726,067
剰余金増加額又は欠損金減少額	535,124,892	948,152,832
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	535,124,892	948,152,832
剰余金減少額又は欠損金増加額	243,216,944	363,550,895
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	243,216,944	363,550,895
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,371,088,518	6,347,728,706

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第11期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第10期 2025年12月22日現在	第11期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	2,013,776,401円	2,424,423,365円
期中追加設定元本額	748,690,376円	440,938,923円
期中一部解約元本額	338,043,412円	181,206,810円
2. 受益権の総数	2,424,423,365口	2,684,155,478口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期 2025年12月22日現在	第11期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第10期 2025年12月22日現在	第11期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3,0000円 (30,000円)	3,3649円 (33,649円)

【ＤＣニッセイターゲットデートファンド２０６０】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	174,753	146,074
コール・ローン	6,201,540	7,608,497
親投資信託受益証券	6,032,665,193	7,449,768,710
未収入金	13,867,551	16,354,839
流動資産合計	6,052,909,037	7,473,878,120
資産合計	6,052,909,037	7,473,878,120
負債の部		
流動負債		
未払解約金	13,749,069	16,207,166
未払受託者報酬	598,523	728,529
未払委託者報酬	5,985,462	7,285,649
その他未払費用	29,835	36,337
流動負債合計	20,362,889	24,257,681
負債合計	20,362,889	24,257,681
純資産の部		
元本等		
元本	2,319,291,304	2,543,478,657
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	3,713,254,844	4,906,141,782
（分配準備積立金）	1,529,437,668	1,377,005,147
元本等合計	6,032,546,148	7,449,620,439
純資産合計	6,032,546,148	7,449,620,439
負債純資産合計	6,052,909,037	7,473,878,120

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	5,151	12,629
有価証券売買等損益	△3,581,321	814,519,149
その他収益	16	—
営業収益合計	△3,576,154	814,531,778
営業費用		
受託者報酬	466,556	728,529
委託者報酬	4,665,960	7,285,649
その他費用	23,237	36,337
営業費用合計	5,155,753	8,050,515
営業利益又は営業損失（△）	△8,731,907	806,481,263
経常利益又は経常損失（△）	△8,731,907	806,481,263
中間純利益又は中間純損失（△）	△8,731,907	806,481,263
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△13,339,051	31,460,826
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,247,937,796	3,713,254,844
剰余金増加額又は欠損金減少額	483,707,700	828,548,624
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	483,707,700	828,548,624
剰余金減少額又は欠損金増加額	291,546,377	410,682,123
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	291,546,377	410,682,123
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	2,444,706,263	4,906,141,782

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 期首元本額	1,902,549,561円	2,319,291,304円
期中追加設定元本額	888,951,560円	479,683,156円
期中一部解約元本額	472,209,817円	255,495,803円
2. 受益権の総数	2,319,291,304口	2,543,478,657口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はあります。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はあります。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第7期 2025年12月22日現在	第8期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2,6010円 (26,010円)	2,9289円 (29,289円)

【ＤＣニッセイターゲットデットファンド２０６５】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第4期 2025年12月22日現在	第5期中間計算期間 2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	103,125	98,190
コール・ローン	3,659,637	5,114,388
親投資信託受益証券	3,739,436,306	5,067,876,219
未収入金	9,020,822	23,693,804
流動資産合計	3,752,219,890	5,096,782,601
資産合計	3,752,219,890	5,096,782,601
負債の部		
流動負債		
未払解約金	8,947,745	23,593,413
未払受託者報酬	353,782	489,890
未払委託者報酬	3,538,287	4,899,320
その他未払費用	17,600	24,403
流動負債合計	12,857,414	29,007,026
負債合計	12,857,414	29,007,026
純資産の部		
元本等		
元本	2,121,132,841	2,542,328,208
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	1,618,229,635	2,525,447,367
（分配準備積立金）	646,515,599	553,819,149
元本等合計	3,739,362,476	5,067,775,575
純資産合計	3,739,362,476	5,067,775,575
負債純資産合計	3,752,219,890	5,096,782,601

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第4期中間計算期間 自 2024年12月21日 至 2025年6月20日	第5期中間計算期間 自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
営業収益		
受取利息	2,642	8,367
有価証券売買等損益	△1,309,155	569,193,777
営業収益合計	△1,306,513	569,202,144
営業費用		
受託者報酬	247,966	489,890
委託者報酬	2,480,037	4,899,320
その他費用	12,311	24,403
営業費用合計	2,740,314	5,413,613
営業利益又は営業損失（△）	△4,046,827	563,788,531
経常利益又は経常損失（△）	△4,046,827	563,788,531
中間純利益又は中間純損失（△）	△4,046,827	563,788,531
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△13,978,925	34,352,685
期首剰余金又は期首欠損金（△）	659,567,290	1,618,229,635
剰余金増加額又は欠損金減少額	280,260,336	666,083,314
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	—	—
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	280,260,336	666,083,314
剰余金減少額又は欠損金増加額	138,493,177	288,301,428
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	138,493,177	288,301,428
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	—	—
分配金	—	—
中間剰余金又は中間欠損金（△）	811,266,547	2,525,447,367

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第5期中間計算期間
	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	ファンドの中間計算期間 当ファンドは、原則として毎年12月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2025年12月23日から2026年6月22日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第4期	第5期中間計算期間
	2025年12月22日現在	2026年6月22日現在
1. 期首元本額	1,400,422,243円	2,121,132,841円
期中追加設定元本額	1,372,277,618円	795,120,506円
期中一部解約元本額	651,567,020円	373,925,139円
2. 受益権の総数	2,121,132,841口	2,542,328,208口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第4期 2025年12月22日現在	第5期中間計算期間 2026年6月22日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第4期 2025年12月22日現在	第5期中間計算期間 2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,7629円 (17,629円)	1,9934円 (19,934円)

（参考）

「DCニッセイターゲットデットファンド2025」、「DCニッセイターゲットデットファンド2030」、「DCニッセイターゲットデットファンド2035」、「DCニッセイターゲットデットファンド2040」、「DCニッセイターゲットデットファンド2045」、「DCニッセイターゲットデットファンド2050」、「DCニッセイターゲットデットファンド2055」、「DCニッセイターゲットデットファンド2060」、「DCニッセイターゲットデットファンド2065」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイグローバルリート マザーファンド」受益証券及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

		(単位：円)
		2026年6月22日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		247,362,350
コール・ローン		12,884,295,408
株式		467,353,939,550
派生商品評価勘定		781,097,100
未収入金		9,157,257
未収配当金		2,277,212,449
差入委託証拠金		948,302,972
流動資産合計		484,501,367,086
資産合計		484,501,367,086
負債の部		
流動負債		
前受金		613,095,000
未払解約金		1,060,846,467
流動負債合計		1,673,941,467
負債合計		1,673,941,467
純資産の部		
元本等		
元本		94,049,849,007
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）		388,777,576,612
元本等合計		482,827,425,619
純資産合計		482,827,425,619
負債純資産合計		484,501,367,086

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	89,455,959,166円
同期中追加設定元本額	14,063,832,462円
同期中一部解約元本額	9,469,942,621円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	4,587,833,680円
ニッセイ国内株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,738,369,808円
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	1,730,326,392円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	6,971,613,066円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	6,990,399,392円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,256,499円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	8,367,126円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,980,497円
DCニッセイ国内株式インデックス	10,256,023,571円
ニッセイTOPIXインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	26,538,067,600円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	6,186,653,636円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	567,184,190円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	216,193,399円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	683,790,836円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	696,484,221円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	112,789,090円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	20,136,300円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	17,490,180円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	4,886,214円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	10,047,478円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	28,588,444円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	479,568,322円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	391,204,040円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	655,252,510円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	155,092,584円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド（適格機関投資家限定）	23,111,098,484円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	34,538,143円
FWニッセイ国内株インデックス	91,387,678円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	335,230,168円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	209,032,432円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	71,594,282円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	13,066,670円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	20,792,862円
ニッセイ国内株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	110,509,213円
計	94,049,849,007円
2. 受益権の総数	94,049,849,007口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	14,765,835,000	—	15,547,140,000	781,305,000
合計	14,765,835,000	—	15,547,140,000	781,305,000

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	5.1337円 (51,337円)

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,715,862,299
金銭信託	401,528,423
コール・ローン	20,914,301,657
株式	1,670,059,942,249
投資証券	24,860,770,589
派生商品評価勘定	409,021,292
未収入金	59,374,166
未収配当金	1,399,361,204
差入委託証拠金	11,067,770,676
流動資産合計	1,730,887,932,555
資産合計	1,730,887,932,555
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	61,398,719
未払解約金	1,463,065,298
流動負債合計	1,524,464,017
負債合計	1,524,464,017
純資産の部	
元本等	
元本	254,605,607,713
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,474,757,860,825
元本等合計	1,729,363,468,538
純資産合計	1,729,363,468,538
負債純資産合計	1,730,887,932,555

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	248,146,117,915円
同期中追加設定元本額	20,190,122,688円
同期中一部解約元本額	13,730,632,890円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	630,987,360円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,389,642,588円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,823,494,727円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,558,694,252円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	458,214円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	4,068,153円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	2,748,670円
ニッセイ外国株式インデックスファンドII（適格機関投資家限定）	398,667,273円

ニッセイ外国株式インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	163,022,896,514円
DCニッセイ外国株式インデックス	49,178,615,047円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（４資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	4,512,743,963円
DCニッセイターゲットデットファンド２０５５	556,788,966円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	157,700,258円
DCニッセイターゲットデットファンド２０４５	663,814,136円
DCニッセイターゲットデットファンド２０３５	573,518,789円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（６資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	82,270,243円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式）	14,772,409円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート）	12,829,226円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	3,583,939円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（８資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	20,967,945円
DCニッセイターゲットデットファンド２０６０	475,365,956円
DCニッセイターゲットデットファンド２０５０	382,297,412円
DCニッセイターゲットデットファンド２０４０	625,754,848円
DCニッセイターゲットデットファンド２０３０	55,905,761円
ニッセイ世界株式ファンド（GDP型バスケット）＜購入・換金手数料なし＞	348,367,323円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０１（適格機関投資家限定）	93,584,452円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	93,313,513円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）（ラップ専用）	30,811,618円
ニッセイ先進国株式インデックス（為替ヘッジなし）（ラップ専用）	19,219,052,072円
FWニッセイ先進国株インデックス	140,480,619円
DCニッセイターゲットデットファンド２０６５	334,322,837円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	2,510,250,126円
DCニッセイターゲットデットファンド２０７０	71,706,056円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド２０２４－０８（適格機関投資家限定）	57,221,601円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	12,705,563円
ニッセイ全世界株式インデックスコレクトSA（適格機関投資家限定）	249,350,118円
ニッセイ外国株式インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	295,855,166円
計	254,605,607,713円
２． 受益権の総数	254,605,607,713口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	39,983,865	—	39,975,106	8,759
イギリス・ポンド	22,890,082	—	22,846,471	43,611
ユーロ	10,489,001	—	10,491,987	△2,986
香港・ドル	6,604,782	—	6,636,648	△31,866
買建	19,768,212,557	—	19,902,738,683	134,526,126
アメリカ・ドル	15,862,448,605	—	16,008,797,174	146,348,569
イギリス・ポンド	1,753,380,569	—	1,743,696,648	△9,683,921
ユーロ	2,152,383,383	—	2,150,244,861	△2,138,522
合計	19,808,196,422	—	19,942,713,789	134,534,885

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	34,124,996,933	—	34,338,084,621	213,087,688
合計	34,124,996,933	—	34,338,084,621	213,087,688

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	6,7923円
（1万口当たり純資産額）	（67,923円）

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	14,323,196
コール・ローン	746,048,421
国債証券	68,915,728,720
地方債証券	3,057,900,646
特殊債券	4,176,403,896
社債券	4,257,299,700
未収利息	155,046,169
前払費用	18,403,184
流動資産合計	81,341,153,932
資産合計	81,341,153,932
負債の部	
流動負債	
未払解約金	89,406,945
流動負債合計	89,406,945
負債合計	89,406,945
純資産の部	
元本等	
元本	97,613,999,271
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	△16,362,252,284
元本等合計	81,251,746,987
純資産合計	81,251,746,987
負債純資産合計	81,341,153,932

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	92,400,256,400円
同期中追加設定元本額	14,096,440,310円
同期中一部解約元本額	8,882,697,439円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブDB（適格機関投資家限定）	49,553,482,536円
DCニッセイ日本債券インデックス	7,665,534,279円
DCニッセイターゲットデットファンド2055	1,072,298,771円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	15,471,011,919円
DCニッセイターゲットデットファンド2045	2,077,613,005円
DCニッセイターゲットデットファンド2035	9,529,104,588円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	668,310,300円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	72,849,505円
ニッセイ・インデックスパッケージ（国内・株式／リート／債券）	279,666,619円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	170,467,377円
DCニッセイターゲットデットファンド2060	671,988,610円
DCニッセイターゲットデットファンド2050	951,755,268円
DCニッセイターゲットデットファンド2040	2,836,150,588円
DCニッセイターゲットデットファンド2030	6,172,389,658円
FWニッセイ国内債インデックス	53,385,146円
DCニッセイターゲットデットファンド2065	306,656,622円
DCニッセイターゲットデットファンド2070	60,163,931円
ニッセイ国内債券インデックス（特金専用）（適格機関投資家限定）	1,170,549円
計	97,613,999,271円
2. 受益権の総数	97,613,999,271口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,362,252,284円です。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	0.8324円
（1万口当たり純資産額）	（8,324円）

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2026年6月22日現在

資産の部	
流動資産	
預金	559,001,244
金銭信託	5,166,654
コール・ローン	269,114,083
国債証券	132,966,607,107
派生商品評価勘定	494,703
未収入金	3,698,585
未収利息	974,510,863
前払費用	104,105,072
流動資産合計	134,882,698,311
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	106
未払金	180,463,659
未払解約金	225,208,721
流動負債合計	405,672,486
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	66,345,081,575
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	68,131,944,250
元本等合計	134,477,025,825
純資産合計	134,477,025,825
負債純資産合計	134,882,698,311

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	59,491,536,650円
同期中追加設定元本額	12,176,034,980円
同期中一部解約元本額	5,322,490,055円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	4,259,681,450円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	8,578,422,834円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	4,299,309,504円
ニッセイ外国債券インデックスSA（適格機関投資家限定）	1,071,266,601円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,546,753円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	6,863,468円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	3,311,685円
ニッセイ外国債券インデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	16,693,459,241円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（4資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	15,222,759,756円
DCニッセイ外国債券インデックス	7,017,113,020円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	673,171,671円
DCニッセイワールドセレクトファンド（安定型）	2,662,011,036円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	858,070,587円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	1,308,651,071円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（6資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	277,679,043円
ニッセイ・インデックスパッケージ（内外・株式／リート／債券）	30,100,113円
ニッセイ・インデックスバランスファンド（8資産均等型）＜購入・換金手数料なし＞	70,435,517円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	558,734,726円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	474,847,981円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	864,004,651円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	616,528,506円
FWニッセイ外国債インデックス	96,270,293円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	382,444,957円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	81,419,329円
ニッセイインデックスバランス（外国株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	10,714,208円
ニッセイ外国債券インデックス（為替ヘッジなし）（特金専用）（適格機関投資家限定）	226,263,574円
計	66,345,081,575円
2. 受益権の総数	66,345,081,575口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	3,704,273	—	3,704,379	△106
ユーロ	3,704,273	—	3,704,379	△106
買建	36,315,846	—	36,810,549	494,703
アメリカ・ドル	36,315,846	—	36,810,549	494,703
合計	40,020,119	—	40,514,928	494,597

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	2.0269円
（1万口当たり純資産額）	（20,269円）

ニッセイグローバルリート マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	577,373,119
金銭信託	3,809,020
コール・ローン	198,399,379
投資証券	17,161,586,700
派生商品評価勘定	16,811
未収入金	74,013,291
未収配当金	52,591,919
差入委託証拠金	285,107,381
流動資産合計	18,352,897,620
資産合計	18,352,897,620
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	21,044,827
未払金	501,162,117
未払解約金	16,185,752
流動負債合計	538,392,696
負債合計	538,392,696
純資産の部	
元本等	
元本	7,053,638,869
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	10,760,866,055
元本等合計	17,814,504,924
純資産合計	17,814,504,924
負債純資産合計	18,352,897,620

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	7,037,276,690円
同期中追加設定元本額	526,722,620円
同期中一部解約元本額	510,360,441円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバルリートインデックスファンド＜購入・換金手数料なし＞	6,853,156,185円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	32,229,828円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	36,763,427円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	29,823,845円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	26,575,032円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	20,342,865円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	32,829,421円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	18,073,110円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	3,845,156円
計	7,053,638,869円
2. 受益権の総数	7,053,638,869口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2) デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,151,671	—	1,152,423	△752
カナダ・ドル	805,915	—	806,471	△556
ニュージーランド・ドル	97,385	—	97,066	319
メキシコ・ペソ	218,984	—	219,490	△506
ユーロ	29,387	—	29,396	△9
買建	89,159,741	—	89,171,534	11,793
アメリカ・ドル	345,756	—	346,076	320
イギリス・ポンド	12,665,910	—	12,666,889	979
オーストラリア・ドル	14,651,195	—	14,650,484	△711
シンガポール・ドル	19,135,557	—	19,138,633	3,076
タイ・バーツ	1,653,270	—	1,654,753	1,483
ニュージーランド・ドル	2,057,773	—	2,058,044	271
マレーシア・リングgit	2,215,076	—	2,213,373	△1,703
ユーロ	25,567,172	—	25,567,835	663
香港・ドル	3,307,012	—	3,316,502	9,490
南アフリカ・ランド	7,561,020	—	7,558,945	△2,075
合計	90,311,412	—	90,323,957	11,041

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

① 計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2026年6月22日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	672,491,429	—	651,452,374	△21,039,055
合計	672,491,429	—	651,452,374	△21,039,055

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.5256円 (25,256円)

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年6月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	30,513,543
コール・ローン	1,554,445,708
地方債証券	2,302,656,925
特殊債券	1,134,356,678
未収利息	335,592
前払費用	130,808
流動資産合計	5,022,439,254
資産合計	5,022,439,254
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,094,827
流動負債合計	8,094,827
負債合計	8,094,827
純資産の部	
元本等	
元本	4,954,280,431
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	60,063,996
元本等合計	5,014,344,427
純資産合計	5,014,344,427
負債純資産合計	5,022,439,254

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2025年12月23日 至 2026年6月22日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2026年6月22日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	2,045,777,946円
同期中追加設定元本額	3,525,360,545円
同期中一部解約元本額	616,858,060円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバル好配当株式プラス（毎月決算型）	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	49,734,753円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	9,994円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
J P X日経400アクティブ・オープン 米ドル投資型	9,976円
J P X日経400アクティブ・プレミアム・オープン（毎月決算型）	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（毎月決算型）	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン（年2回決算型）	9,974円
ニッセイA I 関連株式ファンド（為替ヘッジあり）	9,967円
ニッセイA I 関連株式ファンド（為替ヘッジなし）	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（資産成長型）	9,968円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	568,471,768円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	2,614,487,722円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（資産成長型）	9,969円
ニッセイ／コムジェスト新興国成長株ファンド（年2回決算型）	9,969円
ニッセイA I 関連株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）	9,969円
ニッセイA I 関連株式ファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）	9,969円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	1,721,177,577円
ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（年2回決算型・為替ヘッジなし）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジあり）	9,970円
ニッセイ／シュローダー・グローバルCBファンド（資産成長型・為替ヘッジなし）	9,970円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（予想分配金提示型）	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド（資産成長型）	9,972円

ニッセイ／シュローダー好利回りＣＢファンド２０２３－０２（為替ヘッジあり・限定追加型）	9,974円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド（資産成長型）	9,975円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド（毎月決算型）	9,975円
ニッセイＳ＆Ｐ５００リカバリー戦略株式ファンド	9,973円
ニッセイ・インド中小型株式ファンド	9,969円
ニッセイ・インド株式ファンド＜購入・換金手数料なし＞	9,964円
ニッセイ・インド株式オープン（資産成長型）	9,939円
ニッセイ・インド株式オープン（３ヵ月決算型）	9,939円
ニッセイ／シュローダー好利回りＣＢファンド２０２５－０９（為替ヘッジなし・限定追加型）	9,934円
ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド（毎月決算・予想分配金提示型）	9,910円
ニッセイ米国株式ブースト戦略ファンド＜為替リスク限定型＞（毎月決算・予想分配金提示型）	9,910円
ニッセイ／シュローダー好利回りＣＢファンド２０２６－０３（為替ヘッジなし・限定追加型）	9,901円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（毎月決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年２回決算型・為替ヘッジあり）	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド（年２回決算型・為替ヘッジなし）	9,968円
計	4,954,280,431円
２． 受益権の総数	4,954,280,431口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2026年6月22日現在
１． 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２． 時価の算定方法	（１）有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 （２）デリバティブ取引 該当事項はありません。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
３． 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2026年6月22日現在
1口当たり純資産額	1.0121円
（1万口当たり純資産額）	(10,121円)

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

2026年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近５年間における資本金の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2026年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	409	98,038
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	140	19,516
単位型公社債投資信託	0	0
合計	549	117,554

- 純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

（３）【その他】**① 定款の変更等**

該当事項はありません。

② 訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度（自2025年4月1日 至 2026年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	22,854,185	28,020,875
有価証券	8,572,194	9,852,298
前払費用	658,467	652,908
未収委託者報酬	7,296,469	8,383,760
未収運用受託報酬	7,995,592	12,147,819
未収投資助言報酬	283,590	314,308
その他	44,991	54,414
流動資産合計	47,705,492	59,426,385
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	※1 150,025	※1 369,295
車両	※1 0	※1 0
器具備品	※1 66,448	※1 111,772
有形固定資産合計	216,474	481,067
無形固定資産		
ソフトウェア	3,280,169	3,504,032
ソフトウェア仮勘定	849,779	644,444
その他	8,013	540
無形固定資産合計	4,137,963	4,149,017
投資その他の資産		
投資有価証券	45,045,217	43,104,360
関係会社株式	66,222	66,222
長期前払費用	10,950	1,259
差入保証金	355,422	540,497
繰延税金資産	1,773,861	1,802,229
その他	34,973	30,536
投資その他の資産合計	47,286,649	45,545,106
固定資産合計	51,641,087	50,175,190
資産合計	99,346,580	109,601,575

負債の部

流動負債

預り金	63,906	66,817
未払収益分配金	6,131	2,745
未払手数料	2,657,754	3,066,717
未払運用委託報酬	4,710,021	10,176,381
未払投資助言報酬	968,972	1,147,842
その他未払金	1,016,371	1,275,441
未払費用	196,870	218,644
未払法人税等	4,057,802	5,059,428
未払消費税等	701,846	1,253,474
賞与引当金	1,395,185	1,557,662
その他	24,296	36,970
流動負債合計	15,799,159	23,862,126

固定負債

長期未払金	11,975	13,619
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
資産除去債務	-	239,806
その他	-	22,141

固定負債合計	2,588,191	2,931,812
--------	-----------	-----------

負債合計	18,387,350	26,793,938
------	------------	------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
-----	------------	------------

資本剰余金		
-------	--	--

資本準備金	8,281,840	8,281,840
-------	-----------	-----------

資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
---------	-----------	-----------

利益剰余金		
-------	--	--

利益準備金	139,807	139,807
-------	---------	---------

その他利益剰余金		
----------	--	--

配当準備積立金	120,000	120,000
---------	---------	---------

研究開発積立金	70,000	70,000
---------	--------	--------

別途積立金	350,000	350,000
-------	---------	---------

繰越利益剰余金	62,659,698	64,235,360
---------	------------	------------

利益剰余金合計	63,339,505	64,915,167
---------	------------	------------

株主資本合計	81,621,345	83,197,007
--------	------------	------------

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	△ 400,087	△ 191,078
--------------	-----------	-----------

繰延ヘッジ損益	△ 262,029	△ 198,291
---------	-----------	-----------

評価・換算差額等合計	△ 662,116	△ 389,369
------------	-----------	-----------

純資産合計	80,959,229	82,807,637
-------	------------	------------

負債・純資産合計	99,346,580	109,601,575
----------	------------	-------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	31,456,939	32,105,384
運用受託報酬	26,331,034	35,422,867
投資助言報酬	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
営業収益計	59,037,813	68,823,209
営業費用		
支払手数料	11,805,264	12,408,706
広告宣伝費	80,550	85,839
公告費	625	-
調査費	16,210,069	22,394,854
支払運用委託報酬	9,615,456	15,294,098
支払投資助言報酬	3,870,774	4,308,431
委託調査費	168,932	154,417
調査費	2,554,905	2,637,907
委託計算費	301,022	301,300
営業雑経費	1,216,684	1,398,756
通信費	68,975	65,608
印刷費	163,162	160,610
協会費	37,581	36,127
その他営業雑経費	946,964	1,136,410
営業費用計	29,614,216	36,589,457
一般管理費		
役員報酬	289,676	321,290
給料・手当	5,718,948	6,026,361
賞与引当金繰入額	1,394,643	1,553,691
賞与	339,838	264,953
福利厚生費	1,179,383	1,198,393
退職給付費用	476,160	457,111
役員退職慰労引当金繰入額	1,937	-
役員退職慰労金	575	-
その他人件費	191,598	174,977
不動産賃借料	800,728	821,272
その他不動産経費	33,242	33,935
交際費	29,941	37,232
旅費交通費	173,926	243,186
固定資産減価償却費	976,601	1,220,226
租税公課	390,131	430,855
業務委託費	461,373	430,107
器具備品費	998,175	1,013,203
保険料	45,554	51,164
寄付金	10,171	1,997
諸経費	428,756	491,252
一般管理費計	13,941,364	14,771,215
営業利益	15,482,231	17,462,537

営業外収益			
受取利息	4,078		21,388
有価証券利息	98,927		124,809
受取配当金	※1 41,227	※1	55,180
その他営業外収益	38,594		26,633
営業外収益計	182,828		228,013
営業外費用			
為替差損	20,890		25,514
金融派生商品費用	136,943		150,784
控除対象外消費税	14,014		10,959
その他営業外費用	952		1,060
営業外費用計	172,801		188,319
経常利益	15,492,258		17,502,230
特別利益			
投資有価証券売却益	182,453		200,899
投資有価証券償還益	277		25,578
特別利益計	182,731		226,478
特別損失			
投資有価証券売却損	187,500		68,029
投資有価証券償還損	397,772		145,313
固定資産売却損	211		-
固定資産除却損	※2 773	※2	10,003
事故損失賠償金	-	※3	46
特別損失計	586,258		223,393
税引前当期純利益	15,088,731		17,505,315
法人税、住民税及び事業税	4,513,024		5,459,991
法人税等調整額	△ 46,562		△ 152,710
法人税等合計	4,466,462		5,307,281
当期純利益	10,622,269		12,198,034

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	46,146	46,146	46,146
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,534,655	61,214,462	79,496,302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8,497,226	△ 8,497,226	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,622,269	10,622,269	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,125,043	2,125,043	2,125,043
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 484,519	△ 329,920	△ 814,439	78,635,715
会計方針の変更による累積的影響額	△ 46,146	-	△ 46,146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530,666	△ 329,920	△ 860,586	78,635,715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8,497,226
当期純利益	-	-	-	10,622,269
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130,578	67,891	198,470	198,470
当期変動額合計	130,578	67,891	198,470	2,323,513
当期末残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229

当事業年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準 備金	その他利益剰余金				利益剰余金合 計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	62,659,698	63,339,505	81,621,345
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 10,622,373	△ 10,622,373	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	12,198,034	12,198,034	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,575,661	1,575,661	1,575,661
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	64,235,360	64,915,167	83,197,007

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 400,087	△ 262,029	△ 662,116	80,959,229
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,622,373
当期純利益	-	-	-	12,198,034
株主資本以外 の項目の当期 変動額（純 額）	209,008	63,738	272,746	272,746
当期変動額合計	209,008	63,738	272,746	1,848,408
当期末残高	△ 191,078	△ 198,291	△ 389,369	82,807,637

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 ② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 ③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

5. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
7. ヘッジ会計の方法	①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。 ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
8. グループ通算制度の適用	当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会（IASB）より国際財務報告基準（IFRS）第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会（FASB）よりFASB Accounting Standards Codification（FASBによる会計基準のコード化体系）のTopic 842「リース」（以下「Topic 842」という。）が公表されました。IFRS第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用权部分に係る資産（使用权資産）と当該移転に伴う負債（リース負債）を計上する使用权モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（貸借対照表関係）

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物附属設備	363,224千円	375,299千円
車両	6,729	6,729
器具備品	472,611	453,372
計	842,565	835,400

（損益計算書関係）

※ 1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取配当金	20,664千円	37,343千円

※ 2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
器具備品	773	2,241
ソフトウェア	-	288
電信加入権	-	71
電話加入権	-	7,402
計	773	10,003

※ 3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	—	—	108
合計	108	—	—	108

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	10,622,373千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	97,949円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月27日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	12,198,122千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	112,479円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32,793,713	32,360,235	△433,478
その他有価証券	20,823,699	20,823,699	—
資産計	53,617,412	53,183,934	△433,478
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	14,098	14,098	—
デリバティブ取引計	14,098	14,098	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	33,358,659	32,810,304	△548,355
その他有価証券	19,597,999	19,597,999	—
資産計	52,956,658	52,408,303	△548,355
デリバティブ取引（※）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	△22,141	△22,141	—
デリバティブ取引計	△22,141	△22,141	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（注1）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	前事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	66,222

（単位：千円）

区分	当事業年度 (2026年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	—	20,823,699	—	20,823,699
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	14,098	—	14,098
合計	—	20,837,797	—	20,837,797

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	64,980	19,533,019	—	19,597,999
デリバティブ取引（※） 為替予約	—	△22,141	—	△22,141
合計	64,980	19,510,878	—	19,575,878

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,360,235	—	32,360,235
合計	—	32,360,235	—	32,360,235

当事業年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	—	32,810,304	—	32,810,304
合計	—	32,810,304	—	32,810,304

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場投資信託、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場投資信託は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22,854,185	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8,570,000	24,280,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	2,735,734	16,137,863	1,020,217	—
合計	34,159,920	40,417,863	1,020,217	—

（注）投資信託受益証券であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	28,020,875	—	—	—
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	9,860,000	23,120,000	650,000	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他（注）	5,814,354	12,837,842	255,752	619,184
合計	43,695,230	35,957,842	905,752	619,184

（注）投資信託受益証券であります。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	497,111	498,590	1,478
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	497,111	498,590	1,478
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	32,296,601	31,861,645	△434,956
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	32,296,601	31,861,645	△434,956
合計		32,793,713	32,360,235	△433,478

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	33,358,659	32,810,304	△548,355
	(2)社債	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	33,358,659	32,810,304	△548,355
合計		33,358,659	32,810,304	△548,355

2. その他有価証券

前事業年度（2025年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	6,931,654	6,338,965	592,688
	小計	6,931,654	6,338,965	592,688
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
	小計	13,892,045	15,089,000	△1,196,954
合計		20,823,699	21,427,965	△604,265

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	8,399,152	7,576,965	822,187
	小計	8,399,152	7,576,965	822,187
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他（注1）	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
	小計	11,198,847	12,308,000	△1,109,153
合計		19,597,999	19,884,965	△286,965

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	3,365,754	—	93,425
(3)その他	5,959,412	182,453	94,075
合計	9,325,167	182,453	187,500

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	—	—	—
(2)債券	—	—	—
(3)その他	2,288,869	200,899	68,029
合計	2,288,869	200,899	68,029

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668,354	-	14,098
合計			668,354	-	14,098

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	471,646	-	△22,141
合計			471,646	-	△22,141

（注1） 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

（注2） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,284,401 千円	2,298,329 千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の発生額	△67,081	△134,771
退職給付の支払額	△251,223	△206,370
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	129,905
その他	851	—
退職給付債務の期末残高	2,298,329	2,431,013

（2）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	160,035千円	183,469千円
退職給付費用	17,740	26,564
退職給付の支払額	△805	△30,860
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△167,172
その他	6,498	—
退職給付引当金の期末残高	183,469	12,000

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,481,798千円	2,443,012千円
未認識数理計算上の差異	94,417	213,232
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245
退職給付引当金	2,576,216	2,656,245
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,576,216	2,656,245

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	17,740千円	26,564千円
勤務費用	311,827	309,291
利息費用	19,553	34,628
数理計算上の差異の当期費用処理額	△2,539	△15,956
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△37,267
確定給付制度に係る退職給付費用	346,581	317,260

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.55 %	2.35%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において84,597千円、当事業年度において86,974千円であり、退職給付費用に計上しております。

（税効果会計関係）**1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	427,205 千円	490,975 千円
未払事業税	138,469	188,429
退職給付引当金	810,802	837,248
税務上の繰延資産償却超過額	1,670	573
投資有価証券評価差額	414,969	380,173
減価償却超過額	1,121	1,109
資産除去債務	26,147	104,281
その他	153,734	140,267
小計	1,974,120	2,143,058
評価性引当額	△7,558	△1,106
繰延税金資産合計	1,966,562	2,141,952
繰延税金負債		
特別分配金否認	21,837	26,040
投資有価証券評価差額	170,863	238,095
資産除去債務に対応する除去費用	—	75,586
繰延税金負債合計	192,701	339,723
繰延税金資産(△は負債)の純額	1,773,861	1,802,229

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,804,755

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	7,527,222

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度 （自 2024年4月1日 至2025年3月31日）	当事業年度 （自 2025年4月1日 至2026年3月31日）
営業収益		
投資信託委託業務	31,456,939	32,105,384
投資運用業務（注）	26,331,034	35,422,867
投資助言業務	1,238,881	1,252,739
その他営業収益	10,956	42,217
計	59,037,813	68,823,209

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	6,751,148	未収運用受託報酬	1,728,378
								投資助言報酬の受取	117,115	未収投資助言報酬	10,644
								グループ通算に伴う支払	117,888	その他未払金	117,888

当事業年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	50,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	7,411,895	未収運用受託報酬	2,010,021
								投資助言報酬の受取	115,327	未収投資助言報酬	10,324
								グループ通算に伴う支払	125,161	その他未払金	125,161

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報
日本生命保険相互会社（非上場）

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
１株当たり純資産額	746,525円79銭	763,569円98銭
１株当たり当期純利益金額	97,948円4銭	112,478円19銭

- (注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。
２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	10,622,269千円	12,198,034千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年5月29日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 圭 介

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 健 嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2025の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2025の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2030の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2030の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2035の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2035の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2040の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2040の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2045の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2045の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2050の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2050の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2055の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2055の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2060の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2060の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年9月16日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2065の2025年12月23日から2026年6月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2065の2026年6月22日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月23日から2026年6月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。